



2015年
1月28日
NO.382

九州旅客鉄道労働組合
福岡市博多区博多駅前2丁目3-23
TEL 092-472-7950(代)
URL http://www.jr-krwu.org
発行人/許斐元文 編集人/木村智隆

スローガン(案)

「飛躍・信頼・創造」

＝ 新たな時代へ確かな継承 ＝

第27回定期中央委員会

1. 「安全・安心」な鉄道の確立と、「死亡事故・重大労災ゼロ」にむけ、職場から安全を追求しよう!
2. 「企業一労働組合」の早期達成と、JR九州グループの組織拡大にむけ、積極果敢に取り組もう!
3. 新たな中期労働政策ビジョン「チャレンジ2018」の具現化に全力を挙げて取り組もう!
4. 2015春季生活闘争を組合員・家族総がかりで取り組み、働きがいあるJR九州グループをつくろう!
5. 政策課題の実現にむけ、来たる統一地方選挙に組織の全力を挙げて取り組み、推薦候補者全員の当選を勝ち取ろう!

I. はじめに……(略)

II. 私たちを取り巻く情勢について(略)

III. 具体的な運動の進め方について

1. 安全確立に向けた取り組み

- (1) 安全確立に関する労使協議を徹底し、特に死亡事故・重大労災の防止について、職場実態を踏まえた討議と対策の強化をめざします。
- (2) 安全衛生委員会の充実・強化を目的に、各地本の安全衛生委員との意見交換会(第4回)を開催します。
- (3) 他産業・他労組の安全対策の取り組み事例を学び、我々の取り組みに積極的に活用することを目的に、「安全交流会」を開催します。
- (4) JR九州連合と連携し、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」に向けた取り組みを強化していくこととします。
- (1) グループ労組の組合員や協力会社の社員へ「安全指針」「重大労災防止の行動指針」「重大労災防止クリアファイル」を配布するなど、各種器材を活用した職場の安全確立にむけた運動を強化します。
- (2) グループ労組との「安全ディスカッション」を積極的に展開し、JR・グループ会社を含めたJR関係職場の実態を把握するとともに、解決すべき点については、関係者が速やかに対処することとします。

2. 組織強化・拡大の取り組み

- (1) 組織の強化・拡大の取り組み
 - ① 第二次組織拡大期間(2015年2月1日～3月31日)、第三次組織拡大期間(2015年5月1日～6月30日)を設定し、引き続き未加入者を重点にした取り組みの強化を図っていきます。
 - ② 2015年度新規採用者(PS社員含む)の全員加入に向けて、関係地本・分会と協力して取り組みます。
 - ③ 具体的な取り組みについては、組織担当者会議(拡大含む)で意思統一を行うこととします。
- (2) 組織強化の取り組み
 - ① 出向者に対しては、JR九州労組をより身近に感じてもらうために情報の定例発送、出向先訪問、地本毎に出向者・退職前提携職者激励集会の開催等、地本と連携した取り組みを行います。
 - ② 分会組織の整備・機能の強化を行うことを目的として、分会執行委員会等の定例開催の指導を行い、分会役員のレベルアップを図る取り組みを行います。また、情報の発信と共有化のために、組合掲示板の有効活用の指導を行ない、日常の世話役活動の推進と合わせ、分会組織の機能・活性化を図ります。
 - ③ 「最優秀及び優秀分会の表彰」については、年間を通して顕著な活動が行われた分会を対象に「分会活動状況報告書」及び「分会活動状況一覧表」に基づき、各地本の評価等を勘案しながら選出を行い、本部及び地本定期大会で表彰を行います。
 - ④ 青年・女性委員会が取り組んでいるボランティア活動(プラタプ、エコキャップ、使用済み切手、イ

職場討議資料

ンクカートリッジの回収)への協力を行うとともに、NPO法人「オイスカ九州」とタイアップしたボランティア活動にも積極的に参画します。

(3) 第二次総対話集会の開催について

- ① 開催期間：2015年2月12日(木)～3月13日(金) 課題
- ② 課題
 - A 2015春季生活闘争の取り組みについて
 - I 統一地方選挙の取り組みについて
 - ウ 組織機構の見直し等について
 - E 組織強化・拡大の取り組みについて
 - オ その他

(4) 青年・女性委員会の育成

- ① 将来ともに、JR九州労組の運動を担う活動家を育成することを旨とし、柔軟な発想と企画力で、青年・女性委員会の活動に青年・女性組合員が参加し得る研修等の開催を指導します。
 - ② 「親子対話」の各地本単位での開催・指導を行います。
 - ③ ボランティア活動等で、地域社会に貢献する青年・女性委員会を育成します。

〈次期大会までの主な取り組み〉

 - ・新成人を祝う会 2015年1月～2月(各地本開催)
 - ・ユースセミナー 2015年4月～7月(各地本開催)
 - ・ひなまつりパーティー 2015年3月上旬予定
 - ・ユースラリー2015 2015年5月9日～10日 於福岡県八女市
 - ・安全学習会 2015年6月予定
- #### 民主化促進運動の取り組み
- (1) JR連合の取り組み (略)
 - (2) JR九州労組の取り組み
 - ① 重点課題 (略)
 - ② 具体的取り組み
 - A JR連合と連携し、革マル派が浸透するJR総連運動の異常性を訴え、JR連合への総結集を呼びかけます。
 - I 民主化闘争完遂の一翼を担うべく、組織拡大運動を積極的に展開します。
 - ウ 各県連合や九州交運労協等の共闘団体及び加盟単組など、組織内外に民主化運動への理解と支援を働きかけます。
 - E JR連合が取り組む民主化当該単組支援行動等に積極的に参加します。
 - オ JR連合九州地協と連携し、貨物民主化支援に積極的に参加します。

3 JR九州労組退職者連絡会について

- (1) 会員1、500名の目標達成に向けて、毎月の退職者の100%加入を目指すとともに、既退職者については、地区の退職者連絡会と連携した拡大に取り組みます。〈地区毎の目標数〉

福岡地区	長崎地区	大分地区	熊本地区	鹿児島地区
430	110	320	320	320

- (2) 現退一致を原則として、JR連合やJR九州労組が進める各種取り組みへの協力を呼びかけます。
- (3) JR九州労組が行うサークル活動等への参加を積極的に呼びかけます。
- (4) 「交済共済生協」が扱う各種共済への継続加入や新規加入に取り組みます。
- (5) JR九州労組ホームページの活用を行うとともに、「退職者連絡会情報」を通じたタイムリーな情報の提供に努めます。

3. 男女平等参画推進の取り組み

JR連合が策定した、第3次男女平等参画推進計画の目標に基づき、JR九州労組における行動目標を設定し、各地本・分会の女性執行委員比率および各種会議・集会における女性参加比率の向上に向けて、議論と実践を行うこととします。

- (1) 女性組合員を対象にした意見交換会・研修会の実施
- (2) 女性組合員が真に求める施策の要求化

4. 連帯活動の取り組み

1 地域活性化ボランティア活動について
オイスカ西日本研修センターと連携し、地域活性化ボランティア活動に取り組むとともに、各地本での地域活性化ボランティア活動を推進します。中央本部は、2015年5月及び6月に福岡市早良区(協山地区)での茶畑整備等の活動を行います。
各地方本部においても、年一回以上の地域活性化ボランティア活動の計画・実施を要請します。

- 2 回収ボランティア活動について
- (1) 活動の周知
- (2) 回収ボックスの設置
- (3) 集約物の取り扱いについて
- (4) その他の活動について

5. 共闘関係の取り組み

- 1 JR連合九州地方協議会の取り組みについて
- (1) JR連合九州地協の貨物民主化に向けた支援行動に積極的に取り組みます。
- (2) JR連合九州地協が開催する「2015春闘・統一地方自治体選挙勝利総決起集会」に積極的に参加します。

- ① と き 2015年3月1日(日) 13時30分
- ② と ころ 福岡センタービル
- (3) その他、JR連合九州地協の取り組みに積極的に参加します。

2 JR九州グループ労働組合連合会の活動について

- (1) JRグループにおける安全確立の取り組み
- ① すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロに向け取り組みます。
- ② 各グループ企業内におけるコンプライアンス、労働安全衛生委員会等の充実に取り組みます。
- ③ JR連合と連携し、グループ労組における安全デイスカッションを開催します。
- ④ 三役会議、幹事会を適宜開催し情報の共有化を図り、グループ一体となった活動ができるよう取り組みます。

- (2) 2015年グループ労組春季生活闘争の取り組み
- JR連合の2015年グループ労組春季生活闘争の基本方針を基軸に、具体的な取り組みを行います。
- (3) グループ労組の組織化について
- 第25回定期大会を目標に、グループ労組の組織化を具体的に取り組みます。

- 3 連合・交済労協に対する取り組み
- (1) 九州交済労協運動に積極的に参加し、JR連合が進める交通運輸政策の充実、JR九州労組の政策課題実現を目指した取り組みの強化を図ることとします。
- (2) 各県連合の制度・政策要求の中にJR九州労組が取り込む交通政策を組み込ませるよう働きかけるとともに、各県において対県交渉等にも参加することとします。
- (3) 連合九州ブロック並びに県連合、九州交済労協が主催する「2015春闘勝利総決起集会(仮称)」等に積極的に参加することとします。

6. 政策実現に向けた取り組み

- 1 JR連合政策活動の取り組み
- (1) 中長期的視点に立った政策課題への対処

- (2) 「2015年交通重点政策」策定の取り組み(略)
- (3) 交通政策の実現に向けたJR九州労組の取り組み

21世紀の鉄道の健全な発展へ向け、JR連合の産業政策の考え方に基づき、JR九州の交通に関わる政策課題について、本部・地本・地方議員団と国会議員を含めた「交通重点政策意見交換会」を九州各地区において開催するための準備を進めます。
内容については、今後作成する「2015年交通重点政策」をはじめ、株式上場を視野にしたJR九州に対する支援措置をはじめ、自立経営が厳しいJR三島・貨物の支援についての政策要求実現に向けたものとなります。

- (4) 「チーム公共交通」形成に向けた取り組みの展開(略)
- (5) 各種政策課題への対応
- 2 新中期労働政策ビジョン「チャレンジ2018」の具現化に向けて

JR連合第23回定期大会において策定された「中期労働政策ビジョン(2014～2018)」における目標も踏まえて、労働条件の向上に向けた政策の検討及び具現化に取り組むこととします。
【今年度の重点課題(株式上場までに達成すべき目標)】

- ① 改正労働契約法の早期適用
- ② 次世代育成支援制度の確立
- ③ 匿名性に優れた相談窓口の設置
- ④ パートナースタッフの福利厚生制度の充実
- ⑤ 年間休日数112日の実現
- ⑥ 現行の賃金水準向上
- ⑦ 55歳以降の基本給支給率改善
- ⑧ 嘱託再雇用制度の労働条件改善
- ⑨ 改正労働契約法に基づいた無期雇用契約制度の導入

7. 労働条件改善の取り組み

1 2015年春季生活闘争について

JR九州労組は、株式上場を見据えたあるべき労働条件を「チャレンジ2018」で提起し、その実現に向けて目下取り組んでいます。2016年度中の株式上場が目前に迫る中、2015年春季生活闘争でその取り組みを着実に前進させなければなりません。そのためにも、すべてのJR九州グループ労働者が提供し続けている「働くこと」全てについて、労使間における真摯な議論を通じて価値の再評価を行い、諸労働条件を引き上げる総合生活改善闘争を展開します。

- 1.1 連合「2015年春季生活闘争方針」(略)
- 1.2 JR連合「2015年春季生活闘争方針」

- (1) JR連合2015年春季生活闘争の基本的な考え方(略)
- (2) 「中期労働政策ビジョン(2014～2018)」に基づく総合生活改善闘争の展開

① 賃金全般に関する水準の維持・向上に向けた取り組みの強化
「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、ベールアップ要求による統一行動をはじめ、賃金項目全般の引き上げを図り、「中期労働政策ビジョン(2014～2018)」に掲げた目標賃金水準への到達と適正な配分を求め、成果が実感できる取り組みを強化する。

- ② ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた諸労働条件改善の取り組み強化
- 労働時間や休暇・休日などの諸制度、福利厚生といったすべての労働条件について検証を行うとともに、改善を図る総合生活改善の取り組みを徹底し、ワーク・ライフ・バランス社会の実現を図る。
- ③ 非正規社員の待遇改善に向けた取り組み強化

契約社員・パートなど非正規労働者の待遇改善に重点を置いて取り組むとともに、とりわけ労働契約法改正を踏まえた正社員との均等・均衡処遇の取り組みを強化する。併せて未組織労働者の労働条件改善への波及など、労働組合としての社会的責任を果たすための取り組みを強化する。

- (3) 賃上げ要求について
- 1.3 JR九州労組の2015年春季生活闘争について
- (1) 基本的な考え方
- (2) JR九州の経営動向
- (3) JR九州労組の賃金水準
- (4) JR九州労組の2015年春季生活闘争方針
- ① 基本的な考え方

連合・JR連合の2015年春季生活闘争方針や賃金実態調査結果等を踏まえ、JR連合「中期労働政策ビジョン(2014～2018)」及びJR九州労組「チャレンジ2018」で掲げた労働条件の実現を図るべく、ベールアップ要求をはじめとした賃金項目全般の引き上げにより、目標賃金(必達目標賃金)水準への到達を図るとともに、時短、育児・介護支援制度、高齢者層の待遇改善などを柱とした制度改善要求も引き、総合生活改善闘争と位置付けて取り組みます。併せて、実質賃金の向上をめざして夏季手当についても同時要求を行います。

また、JR九州連合と連携し、グループ労組の闘いを支援するとともに、JR九州グループに働くすべての労働者の基本賃金の維持・向上、総合生活改善

善に向けた諸労働条件の向上、非正規労働者の均等・均衡待遇の実現に向けて取り組みます。

② 賃上げ要求について

ア 賃上げ要求の基本的な考え方

- ① 月例賃金を構成するすべての賃金項目について検証し、月例賃金総額の引き上げに徹底してこだわった取り組みを展開します。
② 賃金カーブ維持分の確実な確保に取り組むとともに、ベースアップ要求をはじめ、賃金項目全般の引き上げを通じて、水準の改善に取り組みます。
③ 総合生活改善闘争の取り組みを加速すべく、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に資する諸手当改善に取り組みます。
④ 非正規労働者の雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。

イ 賃上げ要求の根拠

- ① 連合・JR連合に結集する労働組合として、連合・JR連合方針に基づく月例賃金の向上に徹底してこだわった闘いの展開
② JR連合「中期労働政策ビジョン(2014～2018)」及びJR九州労組「チャレンジ2018」に掲げる目標賃金(必達目標賃金)水準と実態との乖離を踏まえ、ベースアップをはじめとする月例賃金の引き上げによる目標賃金水準への到達
③ 会社業績に基づく適正配分を通じた月例賃金の底上げによる労働分配率の是正
④ 私たちが提供する労働の価値の再確認、月例賃金総額の向上による実質的な給与所得の増大を通じて、意欲を持って日々の業務を遂行できる環境の創出
⑤ 労働条件改善を実現するための積極的な賃金引き上げ要求、実現を通じたグループ労組への波及効果の創出、及び格差是正と側面支援の強化

ウ 具体的な要求内容

- ① 賃金引き上げ要求
平均賃金引き上げ方式による要求を行い、具体的には3,000円(JR連合統一要求額)の純ベア要求を行います。その他、高齢者層の賃金改善や系統間の格差是正及びワーク・ライフ・バランスの実現に資する諸手当の改善等の要求を行い、月例賃金総額6,000円以上の引き上げを求めます。

② 賃金関連要求

- ・ 「同一価値労働・同一賃金」の理念に基づき、高齢者層の賃金改善を求めます。
・ 目標賃金(必達目標賃金)水準への到達、及び系統間の格差是正するため、諸手当の改善を求めます。
・ ワーク・ライフ・バランスの実現に資する諸手当の改善を求めます。
・ 乗務員に対する調整手当の支払期間の延長を求めます。
・ 実質賃金の向上をめざして、夏季手当も同時要求を行います。
なお、要求月数については、基準内賃金の3・0カ月分とし、併せて、55歳以上の社員に対する加算措置、嘱託再雇用社員及びパートナース社員に対する支払月数の改善(社員に準じた支払月数)を求めます。
③ 総合生活改善(ワーク・ライフ・バランス実現)に関する要求について
ア 年間総労働時間の短縮、時間外労働の削減
・ 年間総労働時間1,800時間及び完全週休2日制の早期実現を求めます。
・ 時間外労働等の割増率の引き上げを求めます。
・ 労働時間管理のさらなる徹底を求めます。
イ 年次有給休暇の取得率向上
・ 年次有給休暇が完全取得できる要員配置を求めます。
・ 採用時の年次有給休暇付与日数15日以上を求めます。
・ 年次有給休暇の時間単位付与制度の新設を求めます。

ウ 育児・介護に関する制度改善

- ・ 短時間勤務の適用職種を拡大を求めます。
・ 保育料の援助措置の新設を求めます。
・ 事業所内での保育施設の設置を求めます。
・ 嘱託再雇用社員及びパートナース社員に対する扶養手当の支給を求めます。
・ 不妊治療休暇の有給化を求めます。
エ 労働関係法の改正趣旨を踏まえた制度改善
・ 「同一価値労働・同一賃金」の理念に基づき、高齢者層の基本賃金をはじめとした諸労働条件の改善を求めます。

併せて、65歳定年制度の確立や、生涯獲得賃金の引き上げを目的とした退職手当の改善(第二基本給率の縮小、第二基本給上限額の設定、

退職手当支給率の改善等)、退職手当の前払制度の新設を求めます。

・ 雇用継続期間が5年を超えるパートナース社員が無期雇用契約への早期転換、及び転換時の労働条件整備を求めます。

④ 具体的な進め方

- ア 要求書については、本委員会において春闘方針を決定後、2月12日(木)までに会社へ提出します。
イ 組合員・家族総掛かりの春闘を構築すべく、春闘スローガンの活用や春闘要求の実現を求める署名活動に取り組むとともに、各級機関で総決起集会等を開催します。
ウ 本部・地本総掛かりの春闘を構築すべく、各地本においては、春闘の共通課題(安全衛生委員会の有効活用、労働時間管理の徹底、年次有給休暇の取得促進等)について、職場点検活動を行うとともに、点検結果に基づく改善活動に取り組むこととします。具体的には、点検結果に基づく要求書を3月中に会社へ提出し交渉することとします。
エ 連合・交通労協・JR連合九州地協・JR九州連合が主催する総決起集会に積極的に参加し、連帯の輪を広げるとともに、2015春季生活闘争における相場形成の一翼を担います。
オ 「春闘情報」を随時発行します。
カ 妥結にあたっては、中央執行委員会・各地本委員長合同会議を開催し、意思統一を図ります。

2 会社施策等への対応について

(1) 平成27年3月ダイヤ改正等及び効率化施策への対応について

昨年12月11日に会社から、平成27年3月ダイヤ改正等及び効率化施策について提案を受けて以降、同18日に開催した第3回拡大業務部長会議において、本部・地本・部会が一体となって取り組むことを確認し、解明要求を申し入れ、1月15日、21日、23日に専門協議会を行いました。また、地本・支社間においても精力的に交渉が行われ、2月4日に開催した第4回拡大業務部長会議において、地本・支社間交渉の到達状況を踏まえた上で、今後集約に向けて取り組みを強化していくことを意思統一しました。よって、今後は、地本・支社間交渉の到達状況も睨みながら、組合員の理解と合意を前提に、集約まで粘り強く交渉を展開することとします。併せて、今次施策に対する検証活動を、実施後3カ月を目処に行い、課題を明確にした上で、解決に向けて取り組んでいきます。

- 3 JR九州高速船(船舶分会)の取り組み (略)
4 JR九州病院(病院分会)の取り組み (略)

8. 政治関係の取り組み

1 JR九州労組議員団の取り組み

一昨年の臨時国会で交通政策基本法が、そして昨年の通常国会では、地域公共交通活性化再生法一部改正法が成立しました。地方における公共交通が窮地に立たされている今、政府はより地方の実情にマッチングした公共交通のあり方を、地方自治体がその主体となり、自治体を巻き込みながら進めていくという方針に舵を大きく切りました。
そうした取り巻く環境を踏まえると、今後、地方公共団体の役割が大切となり、議員団との連携がより一層重要になってきます。引き続き、地方における世論形成を図るべく、総合交通政策の実現にむけて取り組みを強化していきます。

2 中間・統一地方選挙の取り組み

4月に執行される統一地方選挙には、JR九州労組議員団7名が立候補予定であり、全員の当選を勝ち取らなければなりません。各地方本部と連携し、組織内候補はもとより福岡市議選での友好労組3名の必勝、組織外推薦候補の当選に向けて組織を挙げて取り組むこととします。
また、今後、執行される中間地方選挙についても、県連合、地本と連携した取り組みを行うべく、取り組んでいきます。

(1) 組織内・友好労組候補の取り組み

① 組織内(公認)

Table with 3 columns: 議会議長, 氏名, 備考. Rows include 福岡市議会 (田中丈太郎), 大牟田市議会 (松尾 哲也), 熊本乗務センター.

② 組織内(準公認)

Table with 5 columns: 議会議長, 氏名, 歴, 備考. Rows include 太宰府市議会 (村山 弘行), 佐賀県議会 (原 康彦), 田川市議会 (石松 和幸), 川崎町議会 (中村 内広), 宮崎 保 (現1), 人吉市議会 (宮崎 保).

③ 友好労組(3労組会議・福岡市議候補)

選挙区	氏名	出身組織
博多区	田中文太郎	J R九州労組
早良区	栃木 義博	現2
南区	近藤さとみ	現4 西鉄労組
	新	ダイエーユニオン

(2) 組織外候補の取り組み (略)

9. 国際関係の取り組み

1 国際交流の取り組み

国内外の労働者と連携し、世界平和、労働者の地位向上、福利の増進に寄与するために、国際連帯活動に引き続き取り組みます。特にJR連合、ITF(国際運輸労連)、連合、交運労協の実施する国際活動には、その要請に基づき対応していくとします。

なお、上海铁路局工会及び江蘇省交通控股有限公司との今後の交流については、どちらか一方に集約することを前提に双方の国際部間で調整を行っていくとします。

10. 教宣・レク関係の取り組み

1 教育活動の取り組み

(1) 組合員対象セミナー

① ニューメンバーズ・セミナー

開催時期 加入・配属後、速やかに開催
開催単位 各地本単位

対象者 入社(加入) 1年目の組合員

経費等 日当・旅費・会場代については本部負担

② ユースセミナー

開催時期 4～7月
開催単位 各地本単位

対象者 入社(加入) 3年目の組合員

経費等 日当・旅費・会場代については本部負担

③ 新任乗務員セミナー

開催時期 随時
開催単位 各地本単位

対象者 新任運転士及び車掌

経費等 日当・旅費・会場代については本部負担

④ 役員対象セミナー

ア 地本・分会役員セミナー

開催時期 4月(春闘報告と併せて開催)

開催単位 各地本単位

対象者 JR採用の地本役員及び分会三役
講師 本部三役・教育部長
内容 検討中
経費等 日当・旅費・会場代については本部負担
その他 開講日時等については、各地本と相談の上、決定します。

イ 分会役員セミナー

開催時期 随時
開催単位 各地本単位

対象者 分会役員

経費等 日当・旅費・会場代については本部負担

2 宣伝・広報活動の取り組み

(1) 機関紙「JR九州労組新聞」の発行

① 定期発行(月1回)を継続します。

② 投稿記事の掲載によって、より親しまれる紙面作りを目指します。

③ 教宣担当者会議を必要に応じて開催し、紙面構成や編集体制等について議論します。

④ 通信員を地本・分会毎などに配置し、情報収集に努めます。

⑤ 定期掲載コーナー「分会紹介」を継続掲載します。

II Tの活用

① JR九州労組ホームページ

ア 情報の更新作業は、本部にて随時行います。

イ 掲載している機関誌・情報の適宜更新と有効活用を目指します。

ホームページURL <http://www.jr-kwv.org>

ウ 地本、分会等各級機関で発行する各種の情報を、迅速に掲載します。

② 新たな情報伝達手段の検討

情報伝達手段が多様化している現状に対応すべく、新たな情報伝達手段について検討します。

③ 2015春闘スローガンの活用

組合員・家族総掛りの2015春闘を構築するため「春闘スローガン」募集し、本第27回定期中央委員会において優秀作品等を選定します。優秀作品については、2015春闘に関する取り組みを掲載する機関紙や、決起集会での横断幕等に使用し、2015春闘勝利に向けた取り組みに活用していきます。

3 レク・サークル活動の取り組み

レク・サークル活動は、組合員・家族・退職者連絡会・グループ労組などの交流を図るうえで重要な活動であるとともに、準備・運営を通じた役員・活動家の育成の場でもあります。また、他産別や単組との交流を図る観点から、連合やJR連合などが主催するレ

ク・サークル活動にも積極的に参加します。

(1) 専門部の取り組み

これまで、3年に一度の開催を基本として取り組んできましたが、専門部によっては3年に二度開催している部があり、公平性や組合財政の抑制の観点から、すべての専門部について3年に一度の開催として取り組んでいきます。

種目	準備地本	開催日
第11回ソフトボール大会	大分地本	2015年5月10日(日)～11日(月)
第13回写真撮影会	鹿児島地本	2015年5月24日(日)～25日(月)
第14回開暮・将棋大会	長崎地本	2015年6月13日(土)～14日(日)

(2) 参加の呼びかけについて

開催にあたってはホームページ等を活用した告知方法を検討するとともに、組合員、家族をはじめとして退職者連絡会やグループ労組などに広く参加を呼びかけることとします。

11. 福利厚生推進部関係の取り組み

1 第二次取組期間について

(1) 取組期間 2015年4月1日～5月31日(予定)

(2) 取組内容

① 「交運共済」 九州事業本部

② 「がん保険」 (株)トータル保険サービス

③ 「あんしん切符」 明治安田生命保険相互会社

④ 「JR私傷病共済」 JR連合

(3) 「JR私傷病共済」の取り組み

JR私傷病共済は、1993年8月1日に発足した制度で、加入者が私傷病で欠勤し、賃金の減額を受けた場合に、傷病見舞金の給付を行う会員相互の扶助事業です。しかし、近年会員の減少に伴い収入は減る一方、メンタルヘルスによる長期休暇者の増等により給付実績は高止まりの状況であり、非常に厳しい財政状況が続いており、同制度の収支改善を図るため2015年度募集分より給付内容を改定し、今後も同制度を安定的に運営できるよう制度改正を実施します。

よって、制度の趣旨である「会員相互の扶助事業」は変更することなく見直した制度であり、更新加入はもとより若年組合員を中心に新規加入に向けた取り組みを強化します。

(4) 「NOTTING運動」への取り組み (略)

(5) 各地本福利厚生推進担当者会議の開催について(略)

12. 総務・財政部関係の取り組み

1 組織機構・運営の見直しについて

組織機構・運営方法の見直しについては、「組織財政検討委員会」を中心に検討を進めてきました。これまでの検討内容を踏まえ、①更なる分会機能の強化、②次世代役員の育成と継承、を早期に実現するための組織機構・運営とすべく見直しを図ることとし、第24回定期大会において承認を得、以降、順次各組織の機関整備を図っていくこととします。

【組織機構・運営見直しの考え方】

○ 中央本部と福岡地本との一体的運営を図る。

○ 一体的運営体制に併せ、中央本部と分会の間に新たな機関を設置する。

また、新たに設置する機関には、交渉権を除く執行権を付与する。

2 組合財政の確立について

組合財政確立の観点から、2014年度末地本剰余金については、決算時に本部へ返納することとし、具体的内容を含め第24回定期大会において承認を得るよう検討を進めます。

〈今後のスケジュール〉

① 返納についての考え方を、第27回定期中央委員会にて提起。

② 第24回定期大会で2015年度予算(案)承認(地本剰余金返納前提)

③ 各地本大会において、剰余金処分(案)の内、返納額を承認。

④ 地本大会終了後、本部へ返納。

IV. 当面の組織運営について

当面する主要課題に取り組むため、下記のとおり機関会議を開催し意思統一を図ります。

1. 2015年春の総対話行動(第二次)は、2月12日(木)～13日(金)にかけて開催します。

2. 春闘交渉のヤマ場には各地本委員長会議を開催し、集約に向けた取り扱い等について協議します。

3. 当面する諸課題に対応するため、引き続き各種委員会を開催し意思統一を図ります。

4. 第24回定期大会は、2015年7月8日(木)～9日(木)に、福岡地方本部を準備地本として開催します。